

第4回伊方町・瀬戸町合併協議会会議録

招 集 年 月 日	平成14年12月12日(木)				
招 集 の 場 所	瀬戸町役場 3階大会議室				
開会日時及び宣告	平成14年12月12日	午後	4時00分	議 長	井上 善一
閉会日時及び宣告	平成14年12月12日	午後	4時42分		
会議録署名委員	廣 瀬 秀 晴		二 宮 英 喜		
会 長	井 上 善 一				
委 員	委 員 氏 名	出欠等	委 員 氏 名	出欠等	
	副会長	中 元 清 吉	委 員	久 世 隆 博	
	委 員	得 能 鶴 利	委 員	上 田 實	
	委 員	上 野 守	委 員	阿 部 道 忠	
	委 員	大 星 政 人	委 員	二 宮 英 喜	
	委 員	廣 瀬 秀 晴	委 員	阿 部 好 晴	
	委 員	田 中 康 司	委 員	山 本 眞 平	
	委 員	山 口 和 哉	委 員	宮 下 寛	
	委 員	篠 川 晴 子	委 員	井 戸 本 昭 夫	
	委 員	大 森 次 郎	委 員	石 崎 照 夫	
	委 員	樋 田 剛	委 員	福 島 朝 行	×
	委 員	小 林 栄 喜	委 員	井 上 喜 代 男	
	委 員	木 下 清	委 員	河 野 ヤヨイ	
	委 員	古 田 宇 佐 彦	委 員	藤 村 泰 昭	
	委 員	二 宮 定 正	委 員	宮 本 敏 光	
	委 員	藤 井 順 子	委 員	谷 口 利 治	
	委 員	田 縁 柳 太 郎	委 員	佐 々 木 喜 美 香	
	委 員	中 藤 勇			
	委 員	栗 上 岳 久			
	顧 問	顧 問	高 門 清 彦		
幹 事 会	幹 事 長	畑 中 芳 久	副 幹 事 長	清 水 博 義	
	幹 事	菊 池 和 彦	幹 事	森 口 又 兵 衛	
	幹 事	濱 口 市 作	幹 事	近 田 三 郎	
合併協議会事務局	事務局長	増 田 愛 明			
	総務班長	山 本 桂 二		調整班長	坂 本 明 仁
	計画班長	三 好 要		班長補佐	河 上 芳 輝
	庶 務	明 神 千 登 勢			
会 議 次 第	別紙のとおり				
会 議 の 経 過	別紙のとおり				
傍 聴 人 の 数	0人				

会 議 次 第

- 1 . 開 会
- 2 . 会長（瀬戸町長）あいさつ
- 3 . 会議録署名人の指名について
- 4 . 議事
 - 報告
 - 報告第9号 各小委員会報告について
 - 議案
 - 議案第7号 伊方町・瀬戸町合併協議会の解散について
- 5 . 副会長（伊方町長）あいさつ
- 6 . 閉 会
- 7 . 懇親会

<p>協議会事務局長</p>	<p>皆様、時間が参りましたので、ただいまから始めたいと思います。一同、御起立をお願いいたします。礼。御着席ください。どうもありがとうございました。</p> <p>本日は、大変お忙しい中御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、規約第10条の規定により、出席者が過半数に達しておりますので、この会議は成立いたしました。</p> <p>ただいまから伊方町・瀬戸町合併協議会第4回会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、皆様のお手元の次第に沿って進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、井上会長のごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>井上会長</p>	<p>皆さんこんにちは。一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>大変早いもので、平成14年、今年も12月の半ばになりまして、残すところわずかとなりました。大変寒い毎日が続いておりますにも関わりませず、こうしてそれぞれ両町の委員さん方が、万難を排して協議会に御出席をいただきまして、心より感謝を申し上げます。</p> <p>また、今日は、伊方町の委員さん方におかれましては、瀬戸町の町内視察ということで、本当に御苦労様でございます。小さい町でも、車でいろいろ回るとそこそこ広いなという感じがされたのではないかと思います。それぞれ町の実態というのを目の当たりにして御理解をいただければありがたく思います。</p> <p>早いもので、この協議会も回を重ねること4回目になりまして、今日は高門副議長、そして栗上地方局総務福祉部長も御出席いただきましたけれども、過去数回の協議会を重ね、あるいは小委員会、専門部会、幹事会等々、それぞれの立場で御協議をいただいております。今日もそういう御報告がございますし、この協議会の設立当初に計画しておりました12月をめどに法定の協議会に移行するというスケジュールで取り組まれており、後ほど御協議いただくということで、どうか限られた時間ではございますけれども、十分な御協力をいただきまして、それぞれの案件がスムーズに審議され、委員の皆様方の格別の御協力をお願い申し上げます。</p>

協議会事務局長	<p>げまして、開会のあいさつといたします。どうも御苦労様でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速会議に入らせていただきます。</p> <p>これより、議事進行は規約第10条の規定によりまして井上会長に進めていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
井上会長	<p>それでは、規約の定めるところによりまして、私の方で議事の取りまとめをさせていただきます。</p> <p>早速ですが、会議録署名人の指名についてお諮りいたします。</p> <p>まことに僭越ですが、前回同様、私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>では、本日の会議録署名人に、伊方町の廣瀬秀晴委員と瀬戸町の二宮英喜委員を指名いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>報告第9号各小委員会報告についてを議題といたします。</p> <p>各小委員会の委員長さんの報告がございます。</p> <p>最初に、住民小委員会宮下委員長の報告をお願いいたします。</p>
宮下委員長	<p>それでは、1ページの報告第9号。</p> <p>各小委員会報告について。</p> <p>各小委員会報告について別紙のとおり報告する。</p> <p>平成14年12月12日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、住民小委員会における審議の経過について報告いたします。</p> <p>開催日時、平成14年12月6日金曜日、午後1時58分から3時40分。開催場所、伊方町役場小会議室。出席者、委員8名、事務局4名。</p> <p>協議項目の審議の経過。協議第11号地方税の取扱いについて。</p> <p>両町間の課税方法に違いのないものの取扱いについて。現在、両町間の課税方法に違いのない地方税については、そのまま新町で課税する方向で調整を図ることを確認いたしました。</p> <p>町民税及び固定資産税の納期の取扱いについて。納税者の納</p>

<p>井 上 会 長</p>	<p>税環境を考慮すれば、伊方町が特例で実施している町民税と固定資産税の納期の特例を引き続き新町でも適用すべきであるとの意見で集約され、今後専門部会に詳細の資料提出を求めて調整を図ることとし、継続審議することになりました。</p> <p>国民健康保険税の取扱いについて。国民健康保険税の取扱いについては住民負担に関係する事項であり、地方税の取扱いと一体的に住民小委員会で審議ができるよう、協議会に付託を求めることを確認しました。</p> <p>協議第12号使用料、手数料の取扱いについて。</p> <p>手数料の取扱い。両町の手数料条例に定められている手数料について、金額に差異のないものについてはそのまま新町に引き継ぐものとし、今後調整を行うこととなりました。</p> <p>使用料の取扱い。保育料、公営住宅使用料、公民館、体育施設及び福祉施設等の使用料や上下水道料金などについては、関係の専門部会からの資料提出を受けて調整作業を行うこととして、継続審議とすることになりました。</p> <p>協議第3号新町の名称の取扱いについて（継続協議）。</p> <p>公募の要領等について。前回の小委員会の決定事項をもとに、幹事会から提案された新町名称候補募集要領及び名称決定作業のスケジュール案について審議を行い、内容の一部修正を行うとともに次の事項を確認しました。公募を始めるまでに、名称候補の選考基準や懸賞の内容及びその決定方法など必要事項を整理して次回以降の小委員会で審議を行い、総合的な選考手順を再検討し立案するものとする。公募の開始は、作業スケジュールの見直しを含め諸準備が整った後に行うこととして、継続審議するものとする。</p> <p>旧町名の取扱いについて。旧町名の取扱いについて、瀬戸町委員から、旧町名の取扱いについての結論を早い段階で示すべきとの発言があり活発な議論が展開されましたが、両町委員間にかなりの見解の相違があり、結論には至らず、継続審議となりました。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>引き続き、行政組織小委員会の山口委員長さんからの報告をお願いいたします。</p>
----------------	--

山 口 委 員 長

それでは、合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づきまして、行政組織小委員会の審議の経過について御報告を申し上げます。

開催の日時は、平成14年12月10日火曜日、午後2時から3時40分まででございます。開催の場所が、瀬戸町役場小会議室で行いました。出席者が、委員8名全員でございます。事務局より、増田局長、山本、坂本両班長の3名でございます。専門部会より、伊方町総務課長と瀬戸町総務課長の2名の出席をいただきました。

次に、協議項目の審議の経過でございますが、新規の協議事項といたしまして、 番、第3回協議会において付託を受けました協議第13号特別職の身分の取扱いについて審議をいたしました。事務局より、両町の特別職の設置の必要性及び報酬の現状の説明を受け、法令で設置が定められている特別職及び助役、その他の特別職については原則設置とし、人員、報酬等については専門部会で調整し、その資料に基づき比較検討して審議すべきとの意見が出されました。その結果、専門部会で検討をするための方針を審議し、2町で同様な目的を持った委員会等の特別職は原則統合し、2町とも設置しているが目的等の違いのあるもの、1町のみ設置している委員会の特別職は必要に応じて設置する方針といたしました。また、任期、人員、報酬の額につきましても、専門部会で調整しました資料に基づきまして検討をすることといたしまして、継続審議になったわけでございます。

次に、継続協議事項でございますが、 協議第4号新町の事務所的位置について審議を行いました。この件につきましては、両町の行政機構、組織の現状及び事務所の方式の検討資料の説明を受けまして、事務所の機能について審議をした結果、住民サービスに急激な変化を与えないことや行政効率、利便性等について配慮して、本庁方式として支所は総合支所方式を基本として機構、組織及び職員の定員管理等も含めて検討してはとの意見が出され、本庁方式で支所は総合支所方式を基本に今後専門部会で調整、検討を行い、継続して審議することとなりました。

次に、 の協議第5号の審議でございますが、機構及び組織の取扱いについて審議を行いました。機構、組織については整備方

	<p>針の説明を受け、その基本事項について審議した結果、次の方針に基づき専門部会で調整、検討を行い、継続して審議することとなりました。</p> <p>合併時における行政組織及び機構の整備方針といたしまして、合併後も住民サービスの低下を来さないように十分配慮した組織機構にする。住民が利用しやすく、わかりやすい組織機構。住民の声が適正に反映することができる組織機構。簡素で効率的な組織機構。新町建設計画を円滑に遂行できる組織機構。指揮命令系統がわかりやすく、責任の所在が明確な組織機構。地方分権時代における各種行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織機構。緊急時に即応できる組織機構。現有庁舎を有効利用できる組織機構でございます。</p> <p>これらのほかに、合併後も常に見直しを行い、効率化に努め、規模等の適正化を図る必要があると。この基本方針に基づきまして、成立すべきとの意見で一致をいたしました。</p> <p>以上、報告といたします。</p>
井 上 会 長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、総務小委員会から、樋田委員長さんの報告をいただきたいと思います。</p>
樋 田 委 員 長	<p>失礼いたします。それでは、私の方からは総務小委員会における審議の経過について報告をいたします。</p> <p>開催日時は、12月9日午後2時から3時10分でございます。開催場所は、瀬戸町役場小会議室。出席者は、委員6名、今回は2名の欠席がございました。事務局4名であります。増田局長、山本班長、坂本班長、三好班長でございます。専門部会から1名、菊池総務部会長さんが出席をされました。</p> <p>今回の協議項目は、新規が1件と継続協議が3件ございました。</p> <p>まず、の協議第14号一般職員の身分の取扱いについてでございます。この件については、事務局より、両町の定数及び給与実態等の説明を受け、その結果、身分の取扱いについては新町に引き継ぐものとし、その他の取扱い（定員、職階、給与等）については公正に処理することを原則とし、細部の調整については今後、専門部会において調整、検討を行い、その結果報告及び説明</p>

	<p>を受け、継続して審議することになりました。</p> <p>継続協議 の協議第 6 号財産の取扱いについて。伊方町及び瀬戸町が有する基金で、その用途が旧町の範囲に限って適用される基金の取扱いについて、両町の保有する基金の目的及び地域振興のための条件整備の目的を持った基金の概要説明を受け、その結果、今後とも専門部会において財産の調査、検討を行うこととし、継続して審議することになりました。</p> <p>の協議第 7 号町議会議員の任期及び定数の取扱いについて。この件につきましては、在任特例を適用するかしないか、まだ両町議会の調整ができていないため、引き続き継続審議することになりました。</p> <p>の協議第 8 号農業委員会の委員の任期及び定数の取扱いについて。この件について、両町の農業委員会で各町の選挙区、定数の違いや地域からの声を行政へ反映することなどの意見が出された経過報告があり、定数については、農家数、農地面積などをもとに適正な定数にすべきとの意見や議会議員の在任特例との関連もあり、今後とも両町の農業委員会で協議しながら検討していくとの意見が出されました。そのため、今後とも両町農業委員会の意見を尊重することとして、継続審議することになりました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>井 上 会 長 はい、ありがとうございました。</p> <p>続いて、企画小委員会石崎委員長の方から御報告をお願いします。</p> <p>石 崎 委 員 長 伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程第 7 条の規定に基づき、企画小委員会における審議の経過について御報告いたします。</p> <p>開催日時といたしましては、平成 1 4 年 1 2 月 4 日、午前 1 0 時から 1 1 時 4 0 分でございます。開催場所、伊方町役場 2 階の小会議室。出席者は全員でございます。</p> <p>協議項目の審議の経過につきまして報告いたします。</p> <p>協議第 1 0 号新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について。 住民アンケートについて。前回の小委員会で住民アンケート（意識調査）を実施することが決定したことに伴い、アンケートの内容等手法について審議されました。アンケートを行う中</p>
--	---

	<p>で、基本的な考え方として、（１）２町が一つになり、新しいまちづくりが目指すものは何か。（２）キラリと光るまちづくり、地域の魅力とは何か。（３）２町間の格差是正、中心部と周辺部の格差是正をどうするか。をもとに審議が行われ、調査対象は全世帯で行うものと決定いたしました。内容は、選択方式ではなく段階制で記載する方法で行うなど、住民に回答しやすい設問で検討するという意見が出されました。つまり青年から高齢者の方まで幅広い意見を聞き、これからの新町将来構想についての住民の意見を把握するというような考えでございます。内容につきましては幹事会等で案を作成することとし、継続審議となりました。</p> <p>の基本視点について。基本的な考え方として、住民サービスの低下を招かないような計画づくり、地区ごとのゾーンを定め地域格差が出ないよう新町全域の発展を願うものであるという意見が出されました。また、若者が残り、定住できるまちづくりを進めてほしいとの意見も出されました。</p> <p>の策定スケジュールについて。新町将来構想・建設計画の策定については、合併期日を逆算すると１２カ月という短期間のため、おおむねのスケジュールは事務局提案をもとに進めるということを確認しました。</p> <p>今後、細部につきましては幹事会等で案を作成することとし、継続審議となりました。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいま、それぞれの小委員会の委員長さん方から審議の経過報告をしていただきましたが、この報告につきまして、何か御意見ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>ひとつ懸念することがございましてお伺いするんですが、住民小委員会の経過を今回御報告いただいたんですが、前回町名公募について、公募の方法等については旧町名もよろしいよということでありながら、公募の選定作業についての旧町名の取扱いについては再度審議するというような報告でしたが、どういうことでそういう問題が出てくるのか、どういう考え方なのか、十分わからなかったのですが、今回の報告で、旧町名の取扱いについて再</p>
--	---

	<p>度審議を行っておるが、なかなか結論が出なかったと。また、継続審議になるというようなことですが、元来それぞれ旧町名に全住民は、やはりなれ親しんでおる町名ですから、なろうことならその町名を残してという、お互いにそう思っておるだろうと思いますが、それであったとしても、このようにすでに協議の段階でこのような混乱があるということは、私は当初からそれについて懸念をしておったんですが、今回、その審議経過を見ますと、すでにこの問題で混乱をしておるというような状況ですが、この公募方法、いわゆる2町が合併をして新しい町をつくろうということですから、旧町名にこだわらずに新しい町名を目指すということで、旧町名は外した方法というふうにはなりません。そうすることで、両町のお互いの理解が得られるんじゃないか。そうでないと、やはりどうしても、このようなことを採択の段階で、ますます混乱を来すんじゃないかという気がするんですが、それについていかがなものでしょうか。</p>
井 上 会 長	<p>住民小委員会の委員長さん、審議の経過等についての説明をお願いします。</p>
宮 下 委 員 長	<p>それでは、小委員会の継続審議のこと、新町名称についてということでございまして、その中での旧町名に関する文字等の制約はしないということで、前回の報告で報告いたしております。そういう中で、今回の報告で、旧町名の取扱いということについてのいろいろ活発な意見がそれぞれ、伊方町、瀬戸町それぞれの委員さんから御意見がございました。と申しますのが、アンケートをとる中での、その旧町名を外すかどうかということが、第1回の小委員会でもテーマとして上げられました。その中で、それぞれ愛着のある名前をいきなり取ってしまうということはおかしいのではないかとというふうな意見もありまして、フリーでもいいのではないかとということでありました。ただ、その中で、もし旧町名を除くということを前提にするなら、それは除いた方がいいかなという意見もございました。と申しますのが、1人1町名しか書けないということで、旧町名をオーケーということであるなら、書く人が多くそれを書いた場合に、それがもし小委員会の中で、このことはだめですよということであるなら、そのアンケートに答えた人が全部没になるので、それはちょっとおかしいので</p>

井上会長	<p>はという意見等もそれぞれございまして、だから、この件につきましては第1回の委員会にもいろいろ活発な意見が出まして、第2回でも継続審議の分についてはいろいろ御意見がございました。</p> <p>そういう中で、今回の報告にもありますが、作業スケジュール等見直しを進めるということは、当初は相当早い時期にアンケートを実施してということございまして。しかしながら、今申しましたようなこともありまして、スケジュール的には相当ずれ込むのではないかとということで、なおかつ今後も煮詰めていきたいというふうなことで、少なくとも拙速は避けたいということを基本に考えて、もっと皆さんの意見を、何回も煮詰めていきたいということでございます。</p> <p>今委員長からお答えありましたように、意見・議論があるということ踏まえて継続して審議をするというようなことですので、よろしいですか。</p>
上田委員	<p>当然まだ継続審議ですから、これで決定ということではないでしょうが、いずれにしても、やはりお互いがお互いを尊重しながら合併をスムーズに、円滑に推進してまいる責務があるわけですが、そうした中で、このような町名一つとって既にこういう混乱を来すようなことが出ているということに対して、やはりそうすることが懸念されるのであればその公募方法を広く皆さんに新町名を公募するというについては大切なことであるし、そうあるべきだと思いますが、既にその旧町名をどう扱うかということで、こういうような状況になっておる。当初、それが非常に私は第1回の報告に懸念をしたわけですが、今回の2回目の協議でもその部分がまた、意見の対立論が交わされたという報告になっているようなので、むしろこの旧町名を外した形での方法という形にすれば、お互いがお互いを尊重する形で、円滑に合併協議が進むのではないかと感じるんですが、その辺の意見も十分聞いていただいて、御検討いただいたらと思います。</p>
井上会長	<p>ほかに御意見、御質疑はございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
得能委員	<p>今、上田委員さんについては、そのような御意見が出ました。私といたしましては、皆さん方も御承知のとおり、瀬戸には瀬戸</p>

井上会長	<p>の誇りが、伊方には伊方の誇りがあるだろうと思います。そういう中で、旧町名を含めての議論、検討というような形になっておるんであろうと、私はこの小委員会の意見を尊重したいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>いずれにしても、先ほど小委員会の委員長さんから御報告がありましたように、そういうお互いの意見、議論があるということ踏まえて、なお引き続いて審議を重ねるということでありませうけれど、そういうことでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>他に御意見、御質疑ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>特にないようですので、今後は法定協議会においての本格的な協議になるのではないかと思うんですけども、委員の皆さんにおかれましては、引き続き基本方針に基づき、よりよい協議案ができますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、本日事務局から提案されます議案については、議題は1件ございます。</p> <p>議案第7号伊方町・瀬戸町合併協議会の解散について、これを議題といたします。</p>
総務班長	<p>事務局の説明を求めます。</p> <p>失礼いたします。</p> <p>議案第7号伊方町・瀬戸町合併協議会の解散について。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会は、法定合併協議会設置前日をもって、次の残務処理を行った後、規約を廃止し、解散するものとする。</p> <p>1、協議会の収支については、協議会規約第19条の規定に基づき、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算し、監事であった者がこれを監査するものとする。</p> <p>2、決算・監査の報告については、速やかに決算・監査報告書を作成し、委員であった者に通知するものとする。</p> <p>平成14年12月12日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>3ページをお開きいただいたらと思います。</p>

井 上 会 長	<p>現在までの、平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会の事業報告(案)でございます。</p> <p>まず、3ページには合併協議会の開催概要を掲載させていただいております。4回開催をいたしております。</p> <p>次ページをお開きいただいたらと思います。</p> <p>4ページには、小委員会並びに幹事会、専門部会の開催状況を記載いたしております。</p> <p>次の5ページでございますが、前回11月に瀬戸町の委員さんに、伊方町の現状を視察していただきました。本日、伊方町の委員さんに瀬戸町の現状視察ということで、各町の公共施設、行政区との現状視察を実施していただいております。それから、4番目といたしまして、行財政の現況調査の実施ということで、平成14年10月22日から、事務事業すり合わせのための作業を実施いたしております。あと、合併協定項目の協議準備、それから協議会だよりの発行、並びに平成14年11月14日には重点支援地域に指定をされてございます。</p> <p>以上、現在までの事業報告でございますが、後ほどお目通しをいただいたらと思います。</p> <p>なお、本日までの任意協議会及び小委員会等で協議されております協議項目及び内容、付託されて審議しているものにつきましてはずべて法定協議会に承継させていただき、引き続き協議、御審議をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>以上、事務局より説明がありましたが、この件につきましては去る9月6日の任意協議会設置以来、今回を含め4回の協議会を開催してきました。この間、合併協議会規約に基づき、小委員会、幹事会及び専門部会などの組織の整備、合併協議会の運営規程並びに申し合わせ事項等の確認、合併協議項目の協議スケジュール及び協議方針の確認、愛媛県の合併重点支援地域の指定を受けるなど、法定協議会に移行するための諸準備を整えることができました。さらに、合併協議項目のうち14項目について協議会に提案をされ、各小委員会において具体的な協議に入っておりますところでございます。現在のところ、合併の方式、合併の時期については基本的な合意がなされています。</p>
---------	--

	<p>このようなことから、当初の計画どおり、2町の議会の議決を経て、1月1日付で法定協議会を設置し、新町建設計画の作成やその他、合併に関する協議を本格的に行いたいと考え、任意の協議会を解散いたしたいと、このような提案をするものであります。</p>
井上会長	<p>この提案につきまして、何か御意見、御異議はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、確認をさせていただきます。</p> <p>議案第7号伊方町・瀬戸町合併協議会の解散について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
井上会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決定されました。ありがとうございました。</p>
協議会事務局長	<p>以上で、本日の議事を終了いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
中元副会長	<p>それでは、閉会に当たりまして中元副会長のごあいさつをお願いいたします。</p> <p>一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>委員の皆さん方におかれましては、寒い中協議会に参加いただき、案件に対しまして御協議いただきありがとうございます。今日決定いたしました本協議会はいよいよ1月1日付をもって法定協議会に移行するという、このような議決をいただいたわけですが、法定協議会に入りますと協議した案件が法的な効力を示すということになりますので、今まで以上の重さを持つこととなります。4回の協議会、その間の小委員会、あるいは専門部会等の審議の確認を見まして、本合併問題に対しましての皆様方の御熱意、誠意が十分にそれぞれが理解できたものであると思っております。先ほど新町名の問題が出ましたが、この新町名の問題は、本当にそれぞれの瀬戸町、伊方町の町民にとって最も関心の深い案件であろうと思っておりますが、この関心が深いだけに関係住民に新しく決まった町名に対しての理解をしてもらわなければなりませんし、それなりに慎重に議論を重ねていくべきではないかと思っております。何かとそれぞれの調整をすることが、難しい</p>

協議会事務局長

問題が起きるかもわかりませんが、この合併問題の意見を調整するのは、視点を将来に、あわせなければならない、過去を振り返っていただけでは問題の解決はしないのではないかと、合併の効果が出ないのではないかと、というような思いでございます。どうか皆さん方におかれまして、将来に対しまして、視点を合わせて議論をしていただき、立派な合併ができますことをお願いを申し上げます、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は御苦勞でございました。ありがとうございました。

どうもありがとうございました。

それでは、連絡事項としまして、次回の合併協議会は、法定協議会になりますが、第1回の会合は、年を明けまして1月14日火曜日に開催することにいたしております。また、よろしく御出席の方、お願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終わりたいと思いません。

一同、御起立をお願いいたします。礼。

どうも御苦勞さまでございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊方町・瀬戸町合併協議会会長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員